

**令和3年度第2回
富士見市障害者施策推進協議会議事録**

日時	令和3年11月26日(金)		開会	午前10時00分		
			閉会	午前11時15分		
場所	富士見市民総合体育館3階 多目的室1.2					
出席者	委員	小菅委員	田嶋委員	朝倉委員	阿部委員	小川委員
		○	○	欠	○	○
		木内委員	小池委員	国分委員	小寺委員	瀬尾委員
		欠	○	○	○	○
		高橋委員	長澤委員	橋本委員	藤山委員	古川委員
		○	○	○	○	○
		細野委員	和田委員			
	○	欠				
事務局	障がい福祉課 益子課長、水口副課長、三浦係長、池田主任、桐谷主任					
公開・非公開	公開(傍聴者なし)					
議題	1. 協議会開会 2. 人事異動による委員紹介 3. 会長あいさつ 4. 各部会報告 5. 協議事項 (1) 特別支援学校卒業後の進路について (2) 障がい者差別に関する相談状況について 6. その他 7. 閉会					

議事内容

事務局	1. 開会
	2. 人事異動による委員紹介
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見市障がい者基幹相談支援センター所長の藤山委員が異動したことにより、鶴澤委員が就任。
	3. 会長あいさつ
	<p>新型コロナ感染症第6波に注意して過ごしてほしい。本日も忌憚のない意見をお願いしたい。</p>
	4. 各部会報告
委員	(1) 相談支援部会
	<p>第1回目を7月16日(金)開催。支援状況や課題を共有。</p>
	<p>地域生活支援拠点については、各事業所へ書面や直接で説明。</p>
	<p>現在の登録は、児童1名、緊急案件2名。菅野病院(埼玉県委託事業・和光市内)が行う精神科アウトリーチは、地域で安心して暮らし続けられるよう、多職種による訪問支援をする取組みとして、富士見市民の利用もあり。専門チーム別の課題の共有として、児童チームは、医療的ケア児支援事業について、行動援護や塾型放課後等デイサービス、重度障がいや歩ける医療的ケア児を受け入れる放課後等デイサービス事業所が少なく外出支援ができないこと、人材育成方法の捻出など。精神チームは、地域課題の情報共有と共に、人材育成や若い職員のネットワークづくりの必要性、就労チームは、特別支援学校の進路担当との情報共有などを協議した。次回会議は、12月13日。</p>
	<p>補足として、基幹相談支援センターの職員が、高校から依頼があれば伺い、障害者手帳の対象か否か等の相談支援をしているが、家庭の受容が困難なことが課題。スクールカウンセラーの訪問や特別支援コーディネーターを派遣。特別支援学校卒業生の就職状況を追って調査し、過去10年程度で約50名中1名不明。</p>
委員	(2) 権利擁護・コミュニケーション
	<p>第1回目を10月26日開催。委員の活動状況を紹介。今回の委員は、あいサポート運動の当事者メッセンジャーであり、コミュニティラジオのパーソナリティをする中、ヘルプマークの</p>

事務局 会長	普及啓発活動をしている。本年度の協議事項としては、手話言語条例の推進方針の見直し。これまでの取組と実績、社会情勢を確認しながら、文言の整理を行う。また、代読代筆支援とヘルプマークや、災害時の避難についてなど、富士見市防災計画のもと、危機管理課に講和を依頼する。次回は11月29日。
委員	5. 協議事項 (1) 特別支援学校卒業後の進路について
委員	資料に沿って、委員が説明
委員	毎年、富士見特別支援学校、所沢おおぞら支援学校、今年は和光特別支援学校、市内障害者支援事業所、就労支援センター、行政とで協議の場を設け、不本意な在宅を出さないように努めている。
委員	他市では受け入れのできない自閉傾向が強い児童を市内 NPO 法人が受け入れているが、富士見特別支援学校ではどうか。
委員	受入の不可はない。
委員	卒業後の進路に係る就労アセスメントについて、利用中で慣れた事業所以外の通所が難しい子は、作業所側から学校訪問をして情報交換・アセスメントをしている。
委員	社会福祉協議会では、ふれあい相談をはじめ、各種のネットワークを活かし、相談の際の気づきから他機関につなげることがある。
委員	成年後見人については、富士見市社会福祉協議会が中核機関を受託した。特に、障がいのある人の親亡き後の相談が多数あり、制度の説明と関係機関と連携してつないでいる。
委員	強度行動障がいにより卒業後に作業所等になじめないケースは、全国でも各事業所が苦勞している中、ゆいの里やみよしの里は受け入れができていないことに評価する。医療的ケアの必要な人も増えており、職員体制の課題の話し合いが必要か。
委員	包丁を持ち出す、外出できない、制止が困難な強度行動障がいは珍しくない。生徒のうち、18歳以上は児童相談所での対象とならないため、所属する学校が、地域や市・保健所との連携、入院の検討もしている。また、障害者手帳を持っていないグレーゾーンの生徒は、普通高校に入学ができてても卒業や就職が難しい場合があることも課題。医療的ケア児及びその家族に対す

会長	<p>る支援に関する法律が施行され、国等の責務が明らかとなった。多くの人が関わる支援をしていきたい。</p> <p>地域としてどう動いていくかが課題となるため、協議会委員の協力もよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>高等部卒業後、働かだした時の余暇支援の事業所が少ない。強度行動障がいケースを生活介護の事業所が見ている。働く作業所等とは別の支援がないと生活はできない。働くことと暮らすことをセットにして地域で考えてほしい。富士見特別支援学校は、卒業に際して移行支援会議があり、丁寧な進路対応である。</p>
委員	<p>17歳の行動障がいのケース。家族が疲弊され、警察官通報で保健所対応となったが、受け入れの医療機関に限られるため、当番病院が事情を汲んで期間限定で入院できたことがあった。</p>
会長	<p>引き続き、検討課題として取り組んでいきたい。</p> <p>(2) 障がい者差別に関する相談状況について</p>
事務局委員	<p>資料に沿って、事務局より説明</p> <p>ヘルプカードについて、富士見市はあるが和光市は無く、さいたま市は、違う名称で作成している。統一できるように、埼玉県に働きかけてほしい。</p>
委員	<p>あいサポート運動について、認定企業は公になっているか。</p>
事務局	<p>事業所には、あいサポートバッジはもちろん、ロゴシールや認定証、のぼり旗などを渡してPRしてもらっている。</p>
委員	<p>差別解消について、知らない人には何をどうしているか難しい。具体的に進めているところの紹介をしていくと理解が進んでいくと思う。</p>
事務局	<p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者週間啓発事業のお知らせ。12月4日オンラインイベントを行う。 ・ 各部会に所属の委員は決定しているが、どちらの会議にも参加ができる。
副会長	<p>7. 閉会</p> <p>大学内では、車いすの学生が増えたり、障害者手帳を持っていないグレーゾーンの学生も増えており、対応が課題となっている。地域の人に関わって、変わっていくことがある。</p>